

令和6年度

第8期

事業計画

株式会社日本貿易保険

## **基本方針**

株式会社日本貿易保険（以下、「当社」という。）は、貿易保険制度に係る我が国唯一の事業運営主体として設立された、全額政府出資の特殊会社です。我が国の貿易保険制度は、昭和 25 年に通商産業省（当時）が運営する制度として発足し、平成 13 年 4 月に、その実施主体として当社の前身である独立行政法人日本貿易保険が設立されました。平成 29 年 4 月 1 日には、国の政策意図の反映など、国との一体性を高めつつ、経営の自由度、効率性、機動性を向上させるため、貿易保険法の改正が行われ、当社は株式会社として再出発しました。当社は貿易保険制度の趣旨を引き継ぎ、我が国企業の対外取引に伴う通常の保険では救済することのできないリスクをカバーし、安心を提供することにより、対外取引の健全な発展の貢献に取り組んでまいります。

現下の世界経済を取り巻く事業環境では、年々深刻化する気候変動による自然災害リスクや顕在化する新興国・途上国の債務問題に加え、令和 3 年度から続くロシアによるウクライナ侵攻の長期化、米中対立、令和 5 年度に勃発したイスラエル・パレスチナ紛争など、地政学的リスクもますます高まっています。

こうした不確実性の高まりを背景に、我が国企業の対外取引の手法も複雑化しており、多様な顧客ニーズに応えるべく、当社は令和 4 年度に行われた貿易保険法改正に伴う制度改正や新基軸商品の開発を令和 5 年度に次々と実施してきました。対外取引における非常リスクや信用リスクをヘッジする手段として、貿易保険を提供する当社に対する我が国企業の期待は年々大きくなっています。

2022～2024 年度中期経営計画最終年度となる令和 6 年度は、以上の状況を踏まえつつ、同中期経営計画にかかる取組みを推進してまいります。

第 8 期事業計画では、下記に掲げる企業理念と行動指針のもと、引き続き同中期経営計画の 4 つの柱（1. 我が国企業のグローバルな事業活動支援、2. 社会的課題の解決への貢献、3. 業務の品質向上・効率化、4. 会社と職員の成長・変革）を重点分野と定め、法改正等によって拡充された貿易保険制度の商品化及び周知を着実に進めるとともに、グローバル・サプライチェーンの変化や DX、GX の動きなどを含む将来へ向けた世界的な構造変化に対応する取組みを行ってまいります。また併せて、情報開示と透明性の確保に努めてまいります。

### **【企業理念】**

私たちは、貿易保険事業を担う公的機関として、お客様に安心を提供することにより、我が国企業の対外取引の健全な発展に貢献し続けます。

### **【行動指針】**

- 事業環境の変化を機敏に捉え、お客様の多様なニーズに高い専門性をもって応えます。
- 的確な引受判断と適切なリスク管理により、質量ともに引受の拡大に努めます。

- 多様性を尊重し、お互い協力し合うことで組織の力を最大化します。

## 令和6年度の重点取組計画

### 1. 我が国企業のグローバルな事業活動を幅広く支援する

#### (1) より多くの貿易保険引受でより多くの企業活動を支援

##### ① 企業の海外ビジネスの健全な発展を支える

我が国企業の海外ビジネスは、日本からの輸出や直接投資から、海外拠点からの輸出や再投資、工程間分業、サービス輸出などに拡大が進んでおり、進出先もより多様化してきています。米中対立・中東情勢・気候変動による影響も含め、グローバルな経済的・地政学的リスクが高まっており、事業環境の予見可能性がかつてなく低下している現在、当社の役割が一層求められています。引き続き、保険商品の提供を通じて、我が国企業の輸出や投資の円滑化に取り組むとともに、脱炭素化、エネルギーtransition、新技術の導入を含む社会的課題の解決などに貢献するプロジェクトについては LEAD イニシアティブ<sup>1</sup>、日本企業と海外企業の新たな取引の創出拡大については SEED スキーム<sup>2</sup>、さらに令和4年度に創設したリボルビング・クレジット・ファシリティ（RCF）特約、令和5年度に開始した国内向け貸付案件への保険引受といった新基軸商品の一層の活用を促進し、企業の海外ビジネスを幅広く支援します。

##### ② より多くの企業活動を貿易保険で支える

グローバル・サプライチェーンの再構築や経済連携協定の発効などにより、中堅・中小企業を含む我が国企業にとって、海外ビジネスの新たなチャンスが拡大しています。こうした海外ビジネスに取り組む企業、新しい分野で海外に進出する企業などに対し、貿易保険を通じて、その活動を支援します。また、政府や政府系機関、民間損保などとの連携強化や IT の活用などにより、貿易保険の認知度を向上させ、中堅・中小企業を含む利用企業の拡大を図り、より多くの企業の海外ビジネスを支援します。

また、国際機関との連携においては、令和4年度の法改正により令和5年度に貿易保険事業を行う外国法人への初めての出資先となった、アフリカ貿易保険機構<sup>3</sup>へ職員の派遣を行います。

#### (2) 顧客ニーズに応える貿易保険商品やサービスの提供

<sup>1</sup> LEAD イニシアティブ：日本企業のビジネス開拓、気候変動対応、外国政府との関係強化、SDGs の達成等に貢献する融資を促進するため、先導性要素（LEAD エlement）をもつ案件について、積極的な海外事業資金貸付保険の適用を図るもの。

<sup>2</sup> SEED スキーム：海外企業と日本企業との新たな協業を促進することを目的としたスキーム。将来的な対外取引の「種」となることを期待し、ファイナンス支援を求める海外企業に対し当社が融資保険を提供する際に、スタートアップを含む日本企業との取引の創出・拡大に取り組むことを条件づけるもの。

<sup>3</sup> アフリカ貿易保険機構（ATI：African Trade Insurance Agency）

- ① 貿易保険商品をよりわかりやすく、より使いやすいものに改善する  
保険利用者の裾野拡大に伴い、保険契約のわかりやすさ、手続の簡素化など、事務負担軽減に対する顧客ニーズに応えるような制度改正に優先的に取り組みます。また、企業をとりまく事業環境が激変し、それに応じてビジネス形態も大きく変化していますので、法改正等を踏まえて令和 5 年度に開発した新基軸商品の広報に努め、顧客ニーズを踏まえた商品・サービス、運用の改善を国とも連携し、継続的に行います。
- ② 貿易保険に関連したサービスを提供する  
グローバルな経済的・地政学的リスクが高まっていることから、カントリー情報などのリスク情報の提供サービスを行い、ホームページなど各種メディアや外部機関との連携を通じて貿易保険にかかる情報提供の充実を図るほか、これまで積み重ねてきた知見や経験を結集させ、より優れた顧客サービスを提供します。

## 2. 社会的課題の解決に貢献する

- ① 国の政策と連携し、貿易保険引受を通じて課題解決に貢献する  
全額政府出資の特殊会社である当社は、国が随時打ち出す社会的課題の解決に向けた諸施策に、引き続き積極的に協力し、国と連携して課題解決に貢献していきます。例えば、政府の農水産品の輸出拡大方針に沿った政府系機関・民間損保等との連携強化、中堅・中小企業の輸出・海外投資支援の強化、我が国の技術を活用したインフラ建設の拡大を通じた世界各国における民生向上、気候変動対応、SDGs 達成に向けた我が国企業の取組み支援、令和 5 年度に創設した外国パビリオン建設案件向け専用商品（通称「万博貿易保険」）による令和 7 年度開催予定の大阪・関西万博支援などです。
- ② 保険引受以外の方法でも社会的課題の解決に貢献する  
貿易保険の引受以外でも環境債の継続的な購入や、環境への配慮を踏まえた IT 機器類の調達及び紙使用量の更なる削減等によりサステナビリティ課題解決に向けた取組みを推進し、また、大規模災害時の事業継続計画を考慮したオフィス環境の整備に取り組みます。
- ③ 社会的課題の解決に向けたルール・枠組み作りとその普及に貢献する  
貿易保険などの公的支援のルールや枠組みなどを議論する各種国際会議への積極的な参画や情報収集のほか、他国の輸出信用保険機関との情報交換などを通じて、国と歩調を合わせて、我が国企業の対外取引の促進に寄与するようなルール・枠組み作りに貢献します。また、情報開示の在り方についても、多様な視点から検討します。

### 3. 業務品質を高めるとともに、業務の効率化を図る

#### (1) ガバナンス強化・リスク管理態勢拡充の取組み

令和4年度に新設した業務品質の向上と各種手続などの合理化・効率化を統括的に担う部署（業務部）のもと、令和3年度に本格導入した「統合的リスク管理基本方針」及び経済産業省による「株式会社日本貿易保険向けの監督指針（令和6年2月改訂版）」で示された事項に対し、リスク管理態勢の整備・拡充などを行い、内部統制の更なる強化を図ります。リスク管理においては、リスク総量への対応に加え、特定の企業やセクター、国・地域へのリスクの極端な集中（集中リスク）を回避することも重要であり、こうしたリスク総量・集中リスクの双方について、適切な管理のあり方について検討します。また、商品開発・制度改正に関して、収支状況の把握、保険引受リスク、コンプライアンス確保、システム開発などについての内部管理を統合的に管理し、リスク管理態勢の充実を図ります。その他、事務リスク管理体制を整備・拡充するとともに、資産・負債の総合的な管理に基づく、安定的資金運用に引き続き取り組めます。

#### (2) 業務の最適化・効率化の取組み

##### ① 業務プロセスの最適化・効率化を図る

上記の業務部の主導のもと、全社単位で既存業務の業務フローを見直し、最適で効率的な業務プロセスの再構築、業務マニュアルの標準化に取り組む他、業務支援ITツールの活用、令和5年度に設置した、証券発行等の最終承認前の再査を行い、ミスの防止・回避の業務改善に取り組む再査チーム、経済産業大臣に届出をした引受条件に基づき保険を引き受けているか否かを確認する定期的な自主点検の実施など、業務ミスが生じにくい体制づくりに引き続き取り組めます。

##### ② 組織としての知の共有を図る

これまで培ってきた知見やノウハウを組織全体で共有し、業務を安定的に運営していくため、業務上参照すべきマニュアルの見直し、規程や運用ルールの整備と漏れのない共有、それらの継続的なメンテナンスを行います。また、これらの知見・ノウハウの共有と効果的な活用を促進するため、社内ITインフラ整備を促進します。

#### (3) 組織・人財両面での専門性を高める取組み

近年特に必要性が高まっているITリテラシー向上の他、貿易保険の各分野で求められる多様な商品知識を始めとした様々な専門性、安定的な事業基盤に必要な不可欠なコーポレート各分野における専門性など、研修を含め、職員が各業務で必要な専門性の向上に取り組めます。

#### 4. 会社と職員一人ひとりが変革・成長を続ける

##### ① 人財へ投資する

事業計画の達成と職員の成長に同時に資するような適材適所への人員配置を行うため、新卒者の採用と育成を継続するとともに、中途採用、出向受入れなどの外部資源の活用も含めた人員計画を作成し、その着実な実施に努めます。また、あらゆる階層を対象に研修や出向、留学などの施策を継続的に実施するなど、人財への投資に計画的に取り組みます。

##### ② システムへ投資する

事務リスクの軽減に資する業務プロセス改善、保険商品の改善、顧客アンケートなどに基づく顧客満足度向上（WEB サービス改善など）、さらには貿易保険データの活用（経営支援、各種照会対応、対外的な情報開示）などの課題を、今後のシステム開発を通じて解決していきます。そのために、経営課題や業務実施上の課題に応える最適なシステムの在り方などを示した中長期的なシステム戦略に沿って、システム更改計画を実行していきます。また、システム開発にかかる各部署の連携体制の整備・研修を計画的に進めます。増加し続けるサイバー攻撃リスクへの対応については、令和5年度に運用を開始した NEXI-CSIRT<sup>4</sup>により、セキュリティインシデントの情報収集、被害拡大防止、予防のための取組みを充実させます。

##### ③ 将来ビジネスへ種をまく

グローバルな事業環境の変化を受けて、我が国企業は新たなビジネスの在り方を模索しており、水素をはじめとした新たな技術分野や、スタートアップ企業による新市場開拓の取組みなどが進められており、貿易取引では、DX プラットフォーム上での決済実務の研究などが進められています。このような環境変化に合わせて、当社でも、令和4年度に新設した最新 IT 技術の導入促進を担う部署（DX 推進グループ）及び顧客等と前広で積極的な意見交換など通じて GX・DX の進展などに伴い創出される新ビジネスへの対応の検討を進める部署（ソリューション営業グループ）の主導のもと、将来へ向けた新事業開拓の種まきを行い、それらの部署に限ることなく外部との研究会・勉強会への参加や、意見交換などを通じて、我が国企業が将来に向かって開拓していく新たなビジネスに対応できるような体制づくりに取り組みます。

---

<sup>4</sup> CSIRT（シーサート）：Computer Security Incident Response Team の略称。

## 資金計画書

(単位:百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
保険料の正味収入	36,029
保険金の正味支出	△148,500
保険代位債権等の回収による正味収入	19,311
営業費及び一般管理費の支出	△7,539
その他	23,598
計	△77,101
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△291,900
定期預金の払戻による収入	291,900
有価証券の取得による支出	△60,050
有価証券の売却・償還による収入	69,650
固定資産の取得による支出	△6,834
固定資産の売却による収入	—
その他	△1
計	2,765
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入による収入	—
借入金の返済による支出	—
社債の発行による収入	—
社債の償還による支出	—
政府交付金の受入による収入	1,000
利息の支払による支出	—
その他	—
計	1,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,697
現金及び現金同等物に係る増減額	△70,639
現金及び現金同等物期首残高	538,573
現金及び現金同等物期末残高	467,934

## 収支予算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	
保険引受収益	35,561
正味収入保険料	35,561
その他	—
保険代位等収益	20,516
資産運用収益	20,441
その他経常収益	200
計	76,718
経常費用	
保険引受費用	68,609
正味支払保険金	148,000
支払備金繰入額	△81,766
未経過保険料繰入額	△648
異常危険準備金繰入額	3,488
その他	△465
保険代位等費用	100
資産運用費用	—
営業費及び一般管理費	9,000
その他経常費用	9
計	77,718
経常利益	△1,000
特別利益	1,000
政府交付金収入	1,000
特別損失	—
税引前当期純利益	—
法人税及び住民税	6
法人税等調整額	△5
当期純利益	△1